

豊根村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
22	1,330	2,644,276	92,004	475,345	18.0	16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

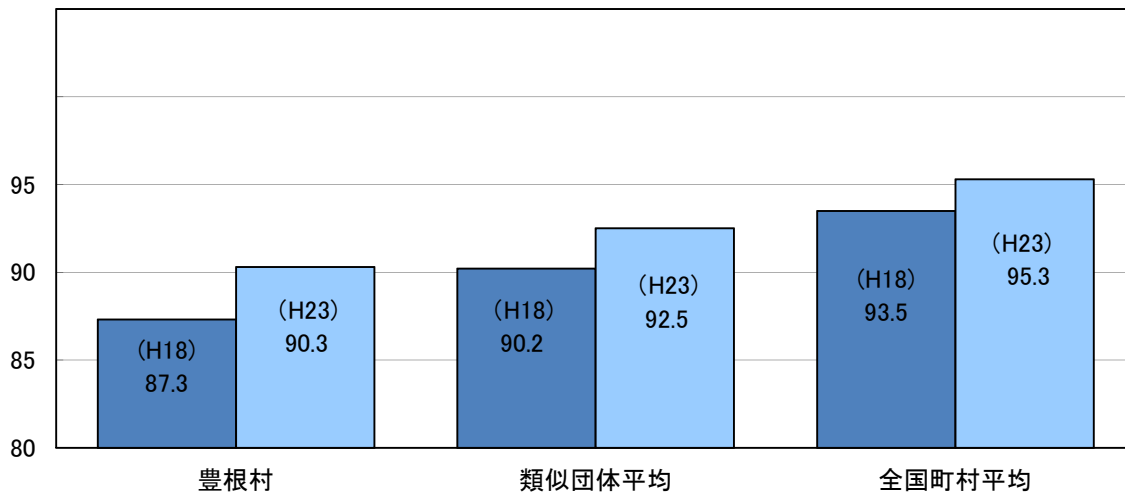
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22	56	196,806	19,100	65,826	281,732	5,031	5,323

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年11月27日、豊根村と富山村が合併したため、それ以前の記載はない。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 号級の給与月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

（注）給与月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況（23年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊根村	43.3 歳	311,645 円	368,934 円	349,404 円
愛知県	43.2 歳	347,067 円	448,527 円	398,069 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	— 円
類似団体	42.8 歳	307,383 円	357,824 円	355,218 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
豊根村	48.9 歳	10人	260,686 円	285,276 円	282,016 円
うち自動車運転手	52.5 歳	4人	303,764 円	337,489 円	337,489 円
うち学校給食員	46.0 歳	3人	205,967 円	216,500 円	216,500 円
うちその他技能労務職員	47.0 歳	3人	257,967 円	284,433 円	273,567 円
愛知県	52.1 歳	470人	351,421 円	405,045 円	390,336 円
国	49.5 歳	3,689	283,862 円	321,662 円	— 円
類似団体	50.1 歳	4人	268,426 円	295,543 円	283,987 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
豊根村	—	— 歳	— 円	—
うち自動車運転手	自家用自動車運転手	54.8 歳	283,800 円	1.19
うち学校給食員	調理士	39.7 歳	271,300 円	0.80
うちその他技能労務職員	—	— 歳	— 円	—
愛知県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年間ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
豊根村	—	—	—
うち自動車運転手	5,258,952 円	3,855,000 円	1.36
うち学校給食員	4,190,496 円	3,707,600 円	1.13
うちその他技能労務職員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成18年から20年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年令、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年間ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		豊根村	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	181,300 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	146,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	133,100 円	— 円
	中 学 卒	— 円	119,900 円	— 円
看護師	短大 3	188,900 円	— 円	— 円
	短大 2	180,500 円	— 円	— 円
保健師	大学卒	201,100 円	— 円	— 円
	短大 3	188,900 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

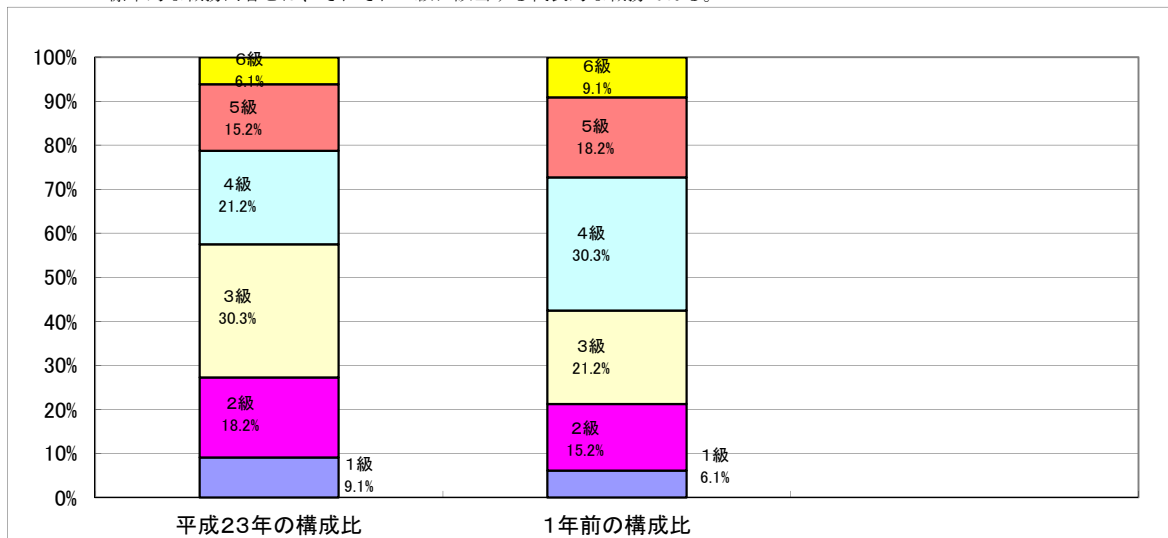
※「—」は、該当階層別職員が3人に満たない階層

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長	2 人	5.9 %
5 級	課長、課長補佐	6 人	17.6 %
4 級	課長補佐、主幹	6 人	17.6 %
3 級	係長、主任	12 人	35.3 %
2 級	主事	4 人	11.8 %
1 級	主事	4 人	11.8 %

- (注) 1 豊根村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

課長級については、副村長による査定を行い村長が決定し反映させている。課長級以外の職員については課長級職員により、査定を行い村長が決定し反映させている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊根村	愛知県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,366 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,660 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算3～20%・管理職加算4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

豊根村職員の給与に関する条例第21条において、6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給することとしている。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

豊根村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%）	
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	2,090 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績（20年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	0 %	— 人	— %

(23年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
—	0 %	— %

(注) 国の制度では、平成23年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き下げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	1,243 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	124,300 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	18.2 %		
手当の種類（手当数）	5 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療研究手当	医師	医療研究業務	給料（月額）の15%
医療手当	医師	診療業務	月額 75,000円
時間外診療手当	医師	時間外診療業務	月額 100,000円
自宅待機手当	右記業務に従事した職員	自宅待機勤務の命令により職が自宅待機をした場合	平日 2,500円 休日 5,000円
救急出動手当	右記業務に従事した職員	新城市消防署の命令により自宅待機勤務者が救急の業務に出動した時	1回 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	5,603 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	51 千円
支給実績（20年度決算）	2,484 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	31 千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者…13,000円 その他… 6,500円 配偶者無…1人目11,000円	同	—	9,187 千円	255,181 円
住居手当	家賃23,000円以下 …(家賃-12,000円) 家賃23,000円を超え55,000円以下 …(家賃-23,000円)×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 …27,000円	同	—	1,670 千円	128,492 円
通勤手当	通勤距離が片道6km以上である職員に支給	異	6km未満未支給	4,235 千円	103,286 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	同	—	3,321 千円	195,375 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 区 町 村 長	598,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	() 円	840,000 円 / 325,000 円			
	副 町 村 長	538,000 円	705,000 円 / 285,000 円		
	() 円				
報 酬	収 入 役	— 円	円 / 円		
	() 円				
	議 長	245,000 円	395,000 円 / 139,200 円		
	() 円				
期 末 手 当	副 議 長	175,000 円	310,000 円 / 93,600 円		
	() 円				
	議 員	145,000 円	290,000 円 / 84,800 円		
	() 円				
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(22年度支給割合)			
	副 町 村 長	2.95	月分		
	議 長	(22年度支給割合)			
	副 町 村 長	2.95	月分		
備 考	議 員				
	() 円				
	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 村 長	給料月額×在職月数×0.45	12,916,800円	任期ごとに支給	
備 考	副 町 村 長	給料月額×在職月数×0.27	6,972,480円	任期ごとに支給	
	() 円				
	備 考				
	() 円				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

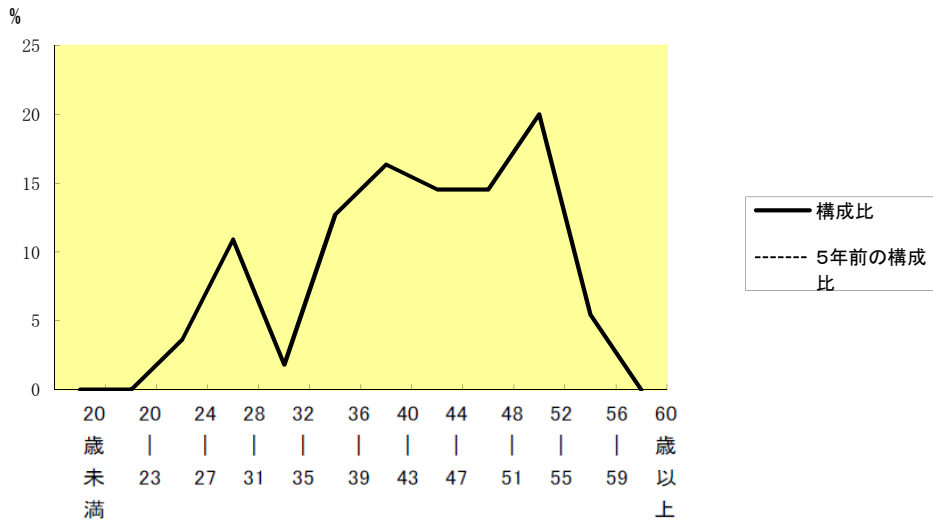
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	減員1名を嘱託職員としたため。 同一課内での担当者の配置換えによる。 同一課内での担当者の配置換えによる。 減員3名を嘱託職員としたため。
		総務	23	22	-1	
		税務	2	2	0	
		労働			0	
		農林水産	5	4	-1	
		商工	2	3	1	
		土木	2	2	0	
民生	9	9	0			
衛生	6	3	-3			
	計	50	46	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 335.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 193.65人)	
	教育	7	7	0		
	小 計	57	53	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 386.58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 235.89人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院			0		
	水道	1	1	0		
	交通			0		
	下水道			0		
その他	2	2	0			
	小 計	3	3	0		
合 計		60	56	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 408.46人	
		[75]	[75]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	2人	6人	1人	7人	9人	8人	8人	11人	3人	0人	55人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	19年	20年	21年	22年	23年	19年～23年の増減
		職員数	54	63	59	53	50	
一般行政	増減		▲ 1	▲ 4	▲ 6	▲ 3	▲ 4	
	職員数	10	7	6	7	7	7	▲ 3 - (30.0%)
教育	増減		▲ 3	▲ 1	1	0	0	
	職員数	-						(%)
消防	増減							
	職員数	5	3	3	3	3	3	
公営企業等会計	増減		0	0	0	0	0	0 (0.0%)
	職員数	69	73	68	63	60	56	▲ 13 - (18.8%)
計	増減		▲ 4	▲ 5	▲ 5	▲ 3	▲ 4	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。